



令和 8 年 8 月千葉豪雨による被害状況 (8 月 25 日 8 時現在)

1 発表日時

令和 8 年 8 月 25 日 8 時現在

2 松戸市の被害状況及び対応について

令和 8 年 8 月 13 日から 14 日にかけて千葉県内を中心に発生した記録的な大雨（令和 8 年 8 月千葉豪雨）により、松戸市内においても、人的被害のほか、住宅への浸水、道路・河川等の公共施設への被害が発生しました。

松戸市では、発災直後から災害対応体制を構築し、関係機関と連携しながら、避難対応、被害状況の把握、道路等の応急復旧、被災者支援などに取り組んでいます。

このたび、これまでに確認された市内の被害状況及び本市の対応状況について、次のとおりお知らせします。

3 人的被害

【8 時現在】

死者：0 人

行方不明者：0 人

負傷者（軽傷）：5 人

4 住家被害

【8 時現在】

全壊：0 棟

半壊：0 棟

床上浸水：66 棟

床下浸水：371 棟



やさシティ、まつど。
matsudo

5 道路等の被害

道路冠水等：１８４か所

土砂災害：０か所

6 避難情報・避難所

【８時現在】

開設避難所：１か所（小金原体育館）

避難者数：２人

※ 最大で３３か所開設し１２３名の方が避難されていました

7 消防・救助活動等

消防・関係機関による対応：９８件

8 市の対応

松戸市では、８月１３日１９時３０分に災害対策本部を設置し、被害状況の把握および応急対応を行っており、大雨災害に対する支援・手続きについて、「災害復旧コールセンター」を設置しました。

また、松戸市では、今回の豪雨に対し、危機管理課を中心として関係部署が連携し、次の対応を実施しました。

気象情報及び河川・雨量情報等の収集・分析

市民への防災情報の発信

避難所の開設・運営

被害情報の収集及び現地確認

道路冠水、倒木、土砂等に対する応急対応

道路・側溝等の復旧作業

消防、警察、千葉県等の関係機関との情報共有

被災者からの相談対応

罹災証明書等の発行

災害ごみへの対応

被災住宅等に関する支援

今回の豪雨では、短時間に大量の降雨が集中したことから、市では降雨状況や河川・道路等の状況を踏まえ、関係部署が連携して対応にあたりました。



やさシティ、まつど。
matsudo

9 今回の豪雨を踏まえた今後の取り組み

松戸市では、今回の豪雨への対応について検証を行い、今後の防災・減災対策に生かしていきます。

特に、

豪雨時における情報収集・伝達体制の検証

避難情報の発令・伝達の検証

避難所の開設・運営体制の検証

道路冠水等に対する初動対応の検証

関係機関との連携体制の検証

市民への防災情報の伝達手段の強化

水害ハザードマップ等を活用した市民の防災意識の向上

浸水被害の再発防止に向けた関係部署との連携

について検討を進めます。

松戸市は、今回の災害対応で得られた経験と教訓を今後の災害対策に反映し、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、引き続き防災・減災対策の強化に取り組めます。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部危機管理課 ☎047-366-7309

✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp



令和8年8月千葉豪雨における松戸市の対応

市は、令和8年8月千葉豪雨の被害にあった市民の皆様が発災当初から下記の支援を行っています。※8月24日(月)現在。件数等の数字は実績。

● 災害復旧コールセンターを設置（8月13日より）

電話番号：047-366-7309

受付時間：9時～16時30分

問：危機管理課

☎047-366-7309

生活に関する支援

● 罹災証明書の発行（8月14日より）

被害のあった住家の被害の程度を証明する罹災証明書を発行します。

【発行状況】

● 罹災証明書等申請受付件数

・ 罹災証明申請受付件数 265件

・ 罹災届出証明申請受付件数（総数） 38件

● 罹災証明書等発行及び可能件数

・ 罹災証明書発行件数 112件

・ 罹災証明書発行可能件数 21件

・ 罹災届け出証明書発行件数 25件

・ 罹災届け出証明書発行可能件数 0件

問：税制課 ☎047-366-7321

● 災害ごみを順次回収（8月14日より）

可能な範囲で分別したうえで、災害ごみであることが分かるよう、張り紙などの表示をして出されたものを市が回収します。

【対応実績】8月15日から22日まで約200件の依頼に対して収集車累計110台。引き続き対応中。

延べ廃棄物処理量：約80トン

問：廃棄物対策課 ☎047-704-2010



やさシティ、まつど。
matsudo

● 被災された方の健康相談を実施（8月18日より）

保健師などの専門職が、電話や避難所・ご自宅への訪問による健康相談を行って
まづ。

【派遣先】大橋地区、秋山地区、避難所

【対応状況】訪問件数：103 件 避難所面接者数：11 人

問：健康推進課 ☎047-366-7481

● 松戸市災害ボランティアセンターを設置（8月19日より）

松戸市社会福祉協議会が「松戸市災害ボランティアセンター」を設置。被災された方
とボランティア活動へ参加を希望される方をマッチングします。

【対応状況】相談受付：15 件、現地調査：13 件、ボランティア派遣 6 件（延べ 34 人）

問：松戸市災害ボランティアセンター（松戸市社会福祉協議会） ☎047-362-5963

住まいに関する支援

● 浸水被害に遭われた家屋等の応急的な消毒作業を実施（8月14日より）

市が浸水被害のあった家屋等に応急的な床下の消毒作業を行っています。

【対応状況】消毒済：259 件

問：環境保全課 ☎047-366-7336

● 市内被災者に対して市営住宅を提供（8月14日より）

居住していた住宅が床上浸水等の被害を受け、居住継続が困難となった市内世帯に
対して市営住宅を提供します。

【提供戸数】市内 15 戸（うち 8 戸入居済）野田 3 戸（うち 2 戸入居済）

問：住宅政策課 ☎047-366-7366

● 被災した住宅の応急修理（8月25日より）

災害救助法に基づき日常生活に欠くことができない部分の応急的な修理をします。

【大規模半壊・中規模半壊・半壊の被害認定を受けた世帯】757,000 円以内

【準半壊の被害認定を受けた世帯】367,000 円以内

問：住宅政策課 ☎047-366-7366

● 入浴施設の提供（8月14日より）

市内の公衆浴場や公共施設で入浴施設を提供します。



やさシティ、まつど。
matsudo

【提供状況】公衆浴場：3 施設、市内公共施設（浴室）：5 施設、（シャワー）6 施設
問：危機管理課 ☎047-366-7309

経済的な支援

● 災害見舞金を支給（8月14日より）

松戸市に住民登録されている方が現に居住している住居が火災や自然災害などによって被災された場合、被害に応じて災害見舞金を支給します。

【状況】相談件数：117 件、支給決定件数：24 件、支給件数：3 件

問：福祉政策課 地域福祉担当室 ☎047-366-3019

● 税金・年金・保険料・使用料などの減免・免除・徴収猶予（8月14日より）

被害の状況や所得などに応じて、申請により税金や保険料などを免除・徴収猶予します。

税金 問：災害復旧コールセンター ☎047-366-7309

■ 個人市民税・県民税の減免

納税義務者本人、配偶者又は扶養親族が所有する住宅又は家財に大きな損害を受けた方で、前年の合計所得金額が1,000万円以下の方は、申請により損害程度に応じて個人市民税・県民税が減免になる場合があります。

■ 固定資産税・都市計画税の減免

課税されている家屋・土地・償却資産に被害を受けた所有者の方は、被害を受けた日以降の納期に係る固定資産税・都市計画税が減免になる場合があります。

■ 市税の徴収猶予

被災により市税の納付が困難な場合、申請により納付の猶予が認められる場合があります。

国民年金 問：国保年金課 国民年金班 ☎047-366-7352

■ 国民年金保険料の免除について

風水害などにより財産に相当な被害を受け、保険料の納付が困難な場合、免除を受けられます。

国民健康保険 問：国民健康保険コールセンター ☎047-712-0141

■ 国民健康保険料の減免・徴収猶予について

災害その他特別な事情等により生活が著しく困難となった場合で、生活困窮により当該年度分の国民健康保険料が納付できないと認められる場合、減免を受けられる場合があります。



やさシティ、まつど。
matsudo

■医療費の自己負担分（一部負担金）の免除について

災害などにより収入が著しく減少し、医療費の自己負担額の支払いが困難となった場合、徴収猶予または免除を受けられる場合があります。

後期高齢者医療制度

問：国民健康保険コールセンター ☎047-712-0141

■後期高齢者医療保険料・医療費自己負担額の減免等について

風水害などで損害を受けた場合などに、保険料や医療費の自己負担額の減免等を受けられる場合があります。

介護保険

問：松戸市介護保険事務センター ☎047-366-7370

■介護保険料・介護サービス利用料の減免について

被災により介護保険料の納付や介護サービス利用料の支払いが困難となった場合、減免・徴収猶予などを受けられる場合があります。

パスポート

問：市民課松戸市パスポートセンター ☎047-382-6722

■旅券手数料の免除について

申請により旅券手数料の免除を受けることができます。 ※窓口での申請が必要です。

下水道料金

問：下水道経営課 ☎047-710-3082 ※8月24日より

豪雨被害により納付が困難な場合、申請に基づき下水道使用料の減免を行います。

その他の支援

● やむを得ず市道に放置された車両の移動（8月21日実施）

市が管理している道路にやむを得ず放置されている車両を市の管理地へ移動しました。

【処理状況】 移動対象車両：10台（令和8年8月20日15時現在）

移動車両：1台（対象車両が移動済みであったため）

問：建設総務課 ☎047-366-7357

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総合政策部広報広聴課 ☎047-366-7320

✉ mckouhou@city.matsudo.chiba.jp